

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第7回教育委員会臨時会	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	令和3年7月27日(火) 午前10時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、指導課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	公開	傍聴人 10人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由		
会議次第	第19号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（指導課）	

金子教育長)

それでは、第7回の教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

本日の議事録署名委員ですが、村瀬委員と大澤委員お願いいたします。

本日は、傍聴の申込みが10名いらっしゃるということですが、認めて、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、了承いたします。

<傍聴者入場>

金子教育長)

いいですか、はい。それでは、事務局より傍聴者の皆様へ注意事項をお伝えください。

はい、庶務課長。

庶務課長)

それでは、傍聴者の皆様をお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策に備え、傍聴者の席の間隔を確保するため、会場をオンラインで繋いで運営いたします。係員が映像、音声等の環境管理を行い、進めてまいります。

一方で、文部科学省の通知に基づき、静ひつな審議環境を確保するため、傍聴者の皆様に、特に、次の9点に遵守いただきますようお願いいたします。

一つは、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いしています。

また、携帯電話、スマートフォンの電源を切るか、マナーモードにしてください。

帽子を着用することは出来ません。

飲食、または喫煙をすることは出来ません。

審議を公正かつ適切な環境下で進めていくことを考慮し、資料の配付はいたしません。

審議中、私語や拍手をすることは慎むとともに、発言に対して批判を加える、または可否を表明することは出来ません。

審議に影響があることから、写真撮影や録音、録画をすることは出来ません。

会議の秩序を乱したり、議事の妨害をすることのようなことをしたことは禁止いたしません。

休憩時間等におかれても、教育委員への採択に関する声かけや施設内での集会活動は固く禁止されておりますので、宜しくお願いします。

以上、宜しくお願いいたします。

(1) 第19号議案 豊島区立学校教科用図書採択について

金子教育長)

ただ今より、令和4年度から6年度に使用いたします中学校社会歴史的分野及び令和4年度に使用いたします豊島区立小中学校特別支援学級の一般図書の審議を行います。それ

では、配付資料の確認を事務局の方でお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

次に、本日に至るまでの経緯につきまして、教育部長より説明をしてもらいます。

はい、教育部長。

<教育部長 資料説明>

金子教育長)

ここで、審議及び採択の方法について、申し上げます。既にご承知の通り、東京都への採択結果の報告期限であります8月31日までの間は、審議の過程に関する内容について、守秘義務が課せられております。

また、採決の方法につきましては、公平で公正な採択を行うため、無記名投票により行いたいと思います。

これらについて、ご意見ございますでしょうか。

宜しいですか。

(委員全員異議なし)

金子教育長)

それでは、無記名投票により採決することといたします。

なお、投票の結果が分かれた場合は、再度審議の上、決定をまいります。

それでは、中学校社会歴史的分野の教科書の審議に入りたいと思います。

審議の手順について、事務局から説明をいただきます。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。

それでは、ここで、各委員に教科書を閲覧していただく時間を5分。6分程取りたいと思います。教科書をお読みいただいた後に質疑応答させていただきます。

では、お願いします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、ここで、委員の皆さんからご意見、あるいはご質問をいただきたいと思えます。宜しいでしょうか。お願いいたします。

では、酒井委員お願いします。

酒井委員)

今回の経緯、それから新しい教科用図書選定の資料について、詳細が分かりました。今

回、こうした形で判断させていくに当たりまして、やはり、今回の新しい学習指導要領の趣旨、特に、主体的・共同的で深い学びという観点で、どちらかが授業において、それを活用しやすいか、そういった観点が一つ重要になってくると思います。

それから、いずれも、例えば小学校との、小学校の学習との繋がりは意識されていますが、それがどれ程丁寧に、詳細に目配りよく、そうした配慮がなされているか。それから、社会科の教科書ですから、資料や図版が非常に鮮やかで生徒にとって、学習に活用しやすいかどうか、授業活用しやすいかどうかという観点も非常に大事になってくると思われま

す。

最後に、やはり令和2年度に現行の教科書を採択したばかりということで、各学校では先生方が新しい教科書を手にとって、指導計画をお立てになったばかりの段階ですから、そうした指導の継続性ということも、観点としては、非常に重要ではないかというように考えております。

以上です。

金子教育長)

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。宜しいですか。

村瀬委員、お願いします。

村瀬委員)

村瀬です。

教科書を見させていただきました。

全体的に見て、生徒がみずから考えて、主体的に学ぶという視点で考えて、いろいろな工夫がされていると思いました。

例えば、17ページとか、800字で人物の伝記を書いてみようですとか、実際、このようにというのが分かりやすく書いてあったり、年表が下に、ページの下に書いてあることで、今どこら辺の時代をやっているかということが一目瞭然で分かりやすかったりと。子供たちの使いやすいように出来ていて、子供たちがみずから主体的にここから学んでいけるような作り方がされていると思いました。

ただ、SDGs、豊島区はすごく力を入れておりまして、モデル都市ということもありますので、今年はSDGsに関連して、どういうことが出来るかということをお子一人ひとりが考えていっているということもあるので、ここに、SDGsの番号とのひもづけがされていれば、さらに良かったかというように思いました。

以上です。

金子教育長)

他にごございますでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

私たちが昨年度、この教科書採択に責任をもって行ったと、そう思っております。

つまり、今年度、令和3年から4年間豊島区立の中学生が使用するために最適なものは何かという視点から協議をして、選択をしようと考えてまいりました。そのために、調査研究の資料、様々教員の方々も、また保護者の代表の方々も加わって、お作りになった、そうした資料を基に。しかも、教育委員、それぞれも個人として、かなり研究をして、やってまいりました。それから、展示会に参加してくださった区民の方、学校関係者の方、様々な方のお声も聞きながら、昨年度、この場で実施してきたと。私は認識しております。そして、それを基に、今年度学校は年間指導計画を立てて、実際現在、子供たちは現行のものでしっかりと勉強しています。予算をいただいている中で、教材教具もそろえてくださったことでしょう。

したがって、私は、この4年間について責任をもって、採択をしてきたということを変更して、ここで話しをさせていただきたいというように思っています。

ただし、今年度になって、調査をしていないものが発行されたということでしたので、先程のご説明にもありました通り、調査していないものがあるならば、調査をしようという観点で、これから具体的な意見は申し上げます。

したがって、現行のものと新たなものと、多少比較するような表現になることはお許しいただきたいというように思います。

只今述べました、この大前提が一番大事にしたいと、私が考えていることとございます。

さて、具体的な中身に入りますけれども、新しい学習指導要領でいいところですの、これからの子供たちに身につけさせたい力を達成するために、今、先生と子供が一体となって、授業を構築しております。ですから、そのためには、子供たち自らが進んで学ぶ。進んで学ぶためには学び方が分からないと学べないと思います。今まで、今までという言い方は、少し語弊があったらごめんなさい。与えられたものをどういうふうに解釈するかだけではなくて、自分から調べてみたいという、そういう主体的な意欲が大事であろうことですし、また、学び続けていくという視点が大事だと思います。

それから、多面的、多角的な見方を働かせて、考え、判断、表現するということ。こうした意味から、やはり教科書を開いたときに学び方が分かるような教科書じゃないと、私は難しいのではないかと思います。主に5点のところを見ました。

1つ目は、全て学習の仕方が一人ひとりの子供に分かるのか。そして、この脈々と続く歴史の中で、今の自分を考え、それは過去から、そして未来へ繋がっている、大事な一人の自分なのだということを考えられるかという視点です。

まずは、学習の仕方が私にはあまりよく分かりません。現行のものと、歴史の見方、考え方を含めて、何を見て、何を学ぶのかということが非常に具体的に示されているのですが、そこところが少しストレートには伝わってこないと思いました。

2点目は、それぞれの章やそれぞれの時間の学習課題が明確かどうかということところです。これが書いてはあるのですが、非常に小さな文字でして、とても見づらいと思います。やはり、この時間は、どんな力を身につけるの。何を勉強するのかという学習課題がまずスト

レートに入ってきてほしいというように思います。

かなり具体的なことですけれど、例えば、22ページの世界の古代文明のところを見ますと、世界の古代文明にはどのような類似点があるのでしょうかという読書課題なんですね。類似点があるということは、類似点があると、もう初めから言っているわけですから、私だったら、どんな特徴があるのだろうかと言われれば、あ、ここは似ている、ここは違うと。両方の面から考えられるのに、どうして類似点だけに注目するのかというのが、私が生徒だったら、少し残念に思っています。

3点目はキャラクターの役割ですが、何のためにキャラクターがあるのかということ、いろいろな意味があるのですが、私だったらなかなか気づけないところ、ヒントが与えられたら、それはありがたいですが、キャラクターが答えてしまっているような場面が非常に多くございました。そういうことを考えた時に、疑問とか、気づきぐらいいたらキャラクターの役割として良いのではないかと思った次第です。

4点目は、それぞれの章の整理、振り返りの場面ですけれども、今年度新しく頂いた方は、非常に語彙を大事にしてらっしゃるのは分かるのですが、少し何か穴埋め的な感じがして、そうではなくて、先程来申し上げている、見方、考え方を働かせて、自分の中で整理をするということは現行のものの方が私は取り組みやすいと思いました。

最後、5点目です。現在を生きて、未来に繋がるという観点が一体どうなっているのだろうか。やはり、今の子供たちにはいろいろあるかもしれないし、ここ一、二年はかなり厳しい状況かもしれないけれど、私は未来に繋がる大事な人材だと思うので、その未来への展望の表現がどうなっているのかと見ましたときに、厳しい国際情勢の中で、日本の進路はどうあるべきなのだろうか。「べき」という言葉って、とても重い言葉でありまして、大事な言葉ですけれども、何か一人の批評家になって、批評しそうな表現ですよ。そうじゃなくて、自分がそれを担う大事な一人として、どうしたらいいかという、何か未来への明るい展望のある表現であってほしい。現行はそういう表現になっていました。

私は、今、5点だけ、主なものを述べさせていただきましたが、そういったところを感じた次第なので、提供させていただきました。

金子教育長)

他にございますか。それでは、これ以上ないようでしたら、中学校社会歴史的分野について、お手元の色刷りの投票用紙で投票をお願いいたします。

投票を終えられた方は、グレーのファイルの方に挟んで、机の端に置いてお待ちください。宜しくお願いします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

たった今、集計結果を拝見しました。

令和2年度採択時と同一の教科書を採択するが過半数を超えましたので、令和4年度から6年度までの中学校社会歴史的分野の教科書は令和3年度と同一の帝国書院といたしま

す。

これで、中学校社会歴史的分野についての審議を終了いたします。

それでは、ここで、換気のため、休憩といたします。再開を10時45分とさせていただきます。宜しくお願いいたします。

それでは、暫時休憩します。

(10時37分 休憩)

(10時45分 再開)

金子教育長)

それでは、休憩前に引き続き、特別支援学級に在籍する児童及び生徒対象の一般図書について、審議したいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。それでは、ここで、各委員に一般図書を閲覧していただく時間を5分程度取りたいと思います。お読みいただいた後に質疑応答をいたします。宜しくお願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

一般図書につきまして、各委員よりご意見、ご質問いただきたいと思います。お願いいたします。

村瀬委員、お願いします。

村瀬委員)

全て見せていただいて、これ、今の時間以外の時間にも見せていただいていたのですが、教科書にとっても近い形のものも多いですし、一つのことに掘り下げた、一つのことを掘り下げた絵本、見て、すごく分かりやすいものが多いというのが印象です。

新しく入った本もすごく、ただの本ではなく、ただ、ばらっとめくって、さらに詳しく分かるというようなもので、子供たちが自発的にいろいろなことを行おうという気持ちになるような本ではないかと思いました。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

かなり多くの一般図書を拝見して、内容は分かったのですが、全体的な感想ですけれども、特別支援の子供たち、児童生徒も、基本的には、学習指導要領に準じた扱いをしていくことになっていると思うのですが、それが、こうした一般図書の選定の中で、どの程度

達成出来るのかという。これはですから、個別の子供の状態に合わせて、個別の指導計画を立てないと、その中でも個別の授業ということで、それぞれが適切に使われれば、問題ないのですが、この資料だけでそこは分からないので。

具体的に、感想的なことを申し上げますと、例えば、理科は生物の領域の、要するに動物とか、自然とか、そういった内容のものが多く、物理とか、「ばけがく」、化学ですね、関係の内容を扱ったものは、それ程多くはない。

それから、家庭科はクッキングが、調理が多いのですけれども、やはり生活の上での、電気ですとか、住居ですとか、子供たちが今後生活していく上で必要な知識の幾つかの要素を網羅的に取り上げているようには思えなかったというところがあります。

ですから、これをどう判断したらいいのか、非常に迷う点が正直なところですよ。

それから、一つよく分からないのが小学校の書写という領域で、かなり多くの一般図書が上がっていますが、いわゆる、具体的に言いますと、「あいうえおえほん」という、それですね。それが、どうして書写の一般図書なのか、内容からは少し理解しかねるものでした。

それから、生活、小学校の生活で、「子供の生きる力を育てる せいかつの絵じてん」、それはタイトルは生活ですけれども、どちらかというところ、家庭科に近い内容でして、小学校低学年の生活の指導要領、確かに、こういった内容が織り込まれています。そのように、各教科の学習内容とどれ程対応して、これが選定されているのかが、不明な点が多々ありました。

以上です。

金子教育長)

他でございますでしょうか。

樋口委員、宜しくお願いします。

樋口委員)

毎年、特別支援学級の子供たちへの、こうした一般図書について、考えているところなのですが本当に難しいと思います。そのお子さん、お一人お一人のことが分からない状況の中で、ただ、こういうものがあると、選定するときには役に立つのではというところで見させていただいております。

以前とは異なりまして、現在の教科書は、年々進化していると思っているところです。

例えば、新しい資料であったり、題材であったり、それからユニバーサルデザインというところからも、文字の扱いについても、かなり研究をされて、変わりましたよね。さらには、いわゆるデジタル教科書に対応するようにと、そうしたこともとても考えて、それぞれの出版社さんが工夫なさっている教科書になってきたといっているところです。

こうしたことを考えたときに、やはり、一人ひとりの実態に応じて、どういうふうにしていくのかというのをもっと新しい視点というか、広い視点から考えていく必要、ここ一、二年ですか、非常に感じるところでございます。

全て検定教科書をとっている意味ではありません。むしろ、検定教科書をお子さんに差し上げるならば、その子の状況に応じて、どこをどんなふうにするのかという、それこそ、指導の計画が大変重要になってまいりますし、恐らく、各学校の先生方は、そこに苦心なさってくださっていると、私は思いたいところですが、少なくとも、一般図書よりは、資料は新しいし、QRコードはあるし、ユニバーサルデザインの文字があるし、私は、活用は非常に多岐にわたれるのではないかと思います。

ですから、そうしたことを踏まえて、今後、調査委員会の中でも、もっとフレキシブルな視点から選択をしていくような部分を増やしていただければと、常々思っているところです。

しかしながら、そのお子さんの実態に応じては、特に、この部分に特化して伸ばしたいということがあるわけですから、そうした意味で、委員会の方でも、昨年度よりも随分その辺を精選なさったということをお私に思っております。

例えば、NHKの「みんなのうた」ですとか、それから一般図書、学校図書館や地域の図書館で読み物資料としてある「11ぴきのねこ」ですとか、そういうものは教科書としてという視点から、どうなのかというようなご議論もあったのではないかと思います。

例えば、今年度は新たに、この教科書をと提示されたものを見てみますと、非常に使い方が多岐にわたれるなというような、社会科の日本地図と世界地図の絵本ですか、これなどは、とても活用が出来ると思うところです。

それから、理科のひかりのくに、「はなとやさい・くだもの」など、ごめんなさい。失礼いたしました。今のは撤回します。

理科のフレーベル社の「かがくあそび」なんかは、先程ご指摘もありましたけど、科学について、特化しているところなので、私はこういうのがもっとあって宜しいのではないかと思います。

それから、先程、酒井委員がご指摘くださっていた、「あいうえおさま」については、私も全く同感でありまして、これが書写として使われたら、それはどうなのかと。何故ならば、このように、ここに四角があれば、この四角のどの位置に書くのがいいのかということになりますので、それなのに寄っているのです。それは少し違うと思うのです。そうした意味ですとか、子供たちに王様というのが身近なものなのかということもありますし、今後、それぞれのお子さんに応じたということで、ご審議いただきたいと思われました。

最後に、見てくださった保護者、地域、区民の方からのご指摘の中に、一般図書の展示が少ないというお声が、多分幾つかありました。私も同感です。是非、これが見られるような、ふだんから見られるような体制を、お金もかかることではありますけれども、是非、ご工面いただきたいと切に願っております。

金子教育長)

今いただいたご意見は、それぞれごもっともだと思います。是非、今後の選択にも反映していただきたい。私、一番思うのは、どうして、これだけ1年ごとにやっているのだろうか。他のものは何年かで1回ですよ。

その意味が非常に大きいと思っております、私も就任以来、2回目ですが、前回と比べて、最大の特徴は大きくリニューアルしていると。ようやくリニューアルをしてくれたという感が強いです。

それは、期待していた通りであり、先程も少し最後に確認の閲覧したときに、何年発行かというあたりを少し見ながらいました。物によって確かに、非常に古いものですが、すごく使いやすくて、ずっと使えるというものもあるのかもしれませんが、多くはもう20年ぐらい前にあったり、後続がない場合もあると思います。その辺りをきちんと整理をし始めたと、非常に強く感じました。

特に新しく選ばれたもの、地図のものなどは非常に新しくて、見やすいし、興味を引くし、とても良いと思いました。

まだまだ、今ご指摘いただいたような、当然、指導要領に適っているかどうかというのが基本ですから、それに比したときの分野の偏りはないかとか、もっと分かりやすいもの、本当はないのだろうかとかいうあたりがございしますが、なかなか確かに、一人ひとりの子供たちを頭に浮かべても、どの子にはどれをとるところは難しいところがございます。ご指摘いただいたところは非常に課題としてはあると感じました。

ただ、総体として、非常に時間もかかったでしょうけれども、よくリニューアルしてくれて、これ毎年やっている意味というのを、是非、委員会の方々にも、またお伝えいただいて、大変でしょうけれども、毎年のようにリニューアルしていくという、それだけたくさん本は出ておりますので、そのことが子供たちのためになるということを是非、私も含めて、しっかり声に出して言っていきたいと感じた次第であります。

私からは以上でございます。

他にございますでしょうか。宜しいですか。

それでは、ただ今ご説明がありました資料3の令和4年度使用図書一覧で宜しいかどうかでございますが、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし)

金子教育長)

これで異議なしということでございますので、小学校では生活、国語、書写、社会、算数、理科、音楽、図工、家庭、保健、英語の11教科領域で93冊、中学校については、国語、書写、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭、保健体育、英語の以上11教科領域で合計44冊、これについて、採択をいたしたいと思っております。

最後に、本年度の教科書採択の終了に際しまして、私より一言申し上げたいと思っております。委員の皆様からはそれぞれの知見に基づいて、様々ご意見いただき、本当にありがとうございました。

加えまして、本日の教育委員会を傍聴いただいた皆様、また過日開催いたしました教科書展示会におきまして、熱心に教科書を閲覧いただきまして、意見を寄せていただきました皆様にも、この場を借りまして、あわせて御礼を申し上げたいと思います。

豊島区の子供たちのために適切な教科書の審議、採択を行うことが出来たと思います。

以上をもちまして、審議を終了いたします。

はい、庶務課長。

庶務課長)

ご配付いたしました資料につきましては、事務局で保管いたしますので、恐れ入りますが、机の上に置いたままでお願いいたします。

なお、委員の皆様申し上げます。会議を閉じるに当たりまして、事務局の都合上、マイクは今のオンの状態のまま、いましばらく自席でお待ちいただきますよう、お願い申し上げます。

(午前 11時20分 閉会)